



【発信日】令和4年8月5日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 8番窓口）

地域経済部産業政策課 時岡、平田

電話 0779-64-4816 内線 1811

市内事業者の事業継続を独自支援 ～令和4年度 大野市版中小企業者等事業継続支援金～

市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内事業者の事業継続を支援するため、「福井県中小企業者等事業継続支援金」を受給した市内の事業者を対象に、市独自の支援金給付制度を下記のとおり創設しました。

市民及び市内事業者に広く情報を届けたく、周知にご協力をお願いします。

記

1 対象事業者

福井県中小企業者等事業継続支援金（※）を受給した中小企業者などのうち、市内に本社がある者（個人にあっては、市内に住所を有する者）

2 給付額

一律 10万円

申請は、1事業者あたり1回のみ

3 申請方法

①福井県電子申請サービスシステムにより申請する [福井県電子申請サイト](#)⇒



②市産業政策課（市役所1階⑧番窓口）に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付したうえで、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送するか、持参する。（申請書は市ホームページからもダウンロード可能）

[大野市ホームページ](#)⇒



4 申請期限 令和4年10月24日（月）

5 提出先 問い合わせ先に同じ

（※）福井県中小企業者等事業継続支援金とは

新型コロナウイルス感染症第6波の影響により、売上げが大きく減少した事業者の事業継続を支援するため「中小企業者等事業継続支援金(令和4年1～5月期分)」を支給するもの。

<対象事業者> 令和4年1月から5月までのいずれか1カ月の売上が3年前、2年前または前年の同じ月と比べ30%以上減少した県内の中小企業者等

<給付額> 売上減少額割合に応じて10万円から30万円

<受付期間> 令和4年2月28日（月）から令和4年8月15日（月）まで